

第4回神河町学校教育審議会 会議録

日 時	令和8年1月19日（月） 19時00分～21時00分
場 所	大河内保健福祉センター 2階 福祉講習室
出席者	会 長 川上 泰彦 副会長 大塚 一也 委 員 山口 偉一 藤本 悟 岸原 史明 上月 里香 宇那木 仁香 難波 隆彦 桐月 久和 青石 美佳 浜野 建介 山手 隼平 藤原 嵩晃 田中 聡 小林 重喜 太田 雅己 黒田 市朗 森本 浩子 木下 映子 立石 浩
事務局	中野 憲二 教育長 児島 浩司 教育課長 羽岡 幹雄 教育課副課長 岩城 真介 指導主事 藤原 美江 教育課課長補佐 安平 りつ子 教育課係長 吉岡 正義 学校教育指導員
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数	3 人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 報告事項

第3回審議会の振り返り

(3) 第3回会議録の承認

(4) 討議

①神河町立小学校及び中学校の今後の在り方について（答申）（素案）

(5) その他

①パブリックコメントの実施について

②第5回審議会日程について

(6) 閉 会

2 審議内容

○事務局（羽岡） ただいまから第4回神河町学校教育審議会を開会いたします。

開会にあたりまして、中野教育長からご挨拶を申し上げます。

○中野教育長 改めましてこんばんは。

1月になり3週間がすぎたところですが、年度末に向けたお忙しい時期、また遅い時間帯にお越しいただきありがとうございます。

町では、先週16日に臨時の議会があり、国の物価高騰対策に関わる補正予算が審議され認められたところです。

そのちに、町長が来年度予算の編成に向けての方向性についてお話をされ、今後それを踏まえ予算編成を行い、3月議会で審議をいただくこととなります。

この審議会に関連させていただきますと、いわゆるパブリック・コメントを挟んで、答申をまとめていただき、その後、予定では3月に、委員の代表としての川上会長から教育委員会の代表としての教育長に答申を提出をいただき、私から教育委員の皆様へ報告をする、ということになります。さらに、報告後の4月以降に、答申を尊重させていただきながら、教育委員会の委員の皆様へどういうふう施策化していったらいいかという相談をさせていただき、施策を具体化するということでまとめましたら、その予算は、来年度まとめて議会にご相談することになります。ですので、反映されるのは再来年から、ということになるとご理解いただければと思います。

これまでたくさんの貴重なご意見をいただいております。この後課長からも説明がありますが、川上会長とご相談をさせていただきながら、前回お示しした枠組みの中でできる限り委員の皆さまの意見を反映した整理をしております。

素案ですので、本日ご意見等もいただき、まとめていただければありがたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（羽岡） 続きまして、川上会長からごあいさつをいただきます。

○会 長（川上） 皆さん、こんばんは。

どうぞよろしくお願いいたします。お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。

一瞬寒さがやわらいだタイミングでの開催という感じがしております。

今、教育長からも説明がありました通り、また事前に資料をご覧になっていると思いますが、今回は一連の議論のまとめに向けた意見のやりとりになると思います。引き続き活発な意見交換をいただければと思います。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（羽岡） ありがとうございました。

それでは、本日の会議の成立について報告をいたします。本日は、委員21名中、出席が20名、委任状出席が1名で、本会議は成立をいたしております。

これからの会議の進行につきましては、川上会長にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○会 長（川上） はい。

本日傍聴される方いらっしゃいますので、傍聴規則により許可いたします。傍聴される方へお願いいたします。傍聴される際は、会議室入口での受付で受付票に住所氏名を書いていただき、傍聴規則を守っ

て傍聴していただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは、報告事項として、第3回の審議会の振り返りを事務局よりお願いいたします。

○事務局（児島） それでは第3回審議会の振り返りということで、事前に配布しております「第1回から3回審議会、主な発言趣旨・補足意見 統合版」に、第1回第2回の審議会とあわせて第3回の内容を記載しております。

事前に見ていただいている方もいらっしゃるかと思いますので、改めて詳しく説明を行いませんが、この中から、この後説明させていただきます答申の素案にも、審議会での各委員の方の意見として反映させていただきます。以上、ご報告とさせていただきます。

○会長（川上） ありがとうございます。

この間、目を通していただいていると思いますが、今の事務局の説明につきまして何か質問、補足等々ございますでしょうか。特にないようでしたら、次に第3回会議録の承認について、事務局より、説明をお願いします。

○事務局（羽岡） 会議録の承認については、特に説明はございません。

○会長（川上） 会議録をご確認いただいている中で、何かご質問、ご意見等ございますか。

特にないようでしたら第3回の会議録につきましてご承認いただいてもよろしいでしょうか。

〈委員承認〉

それでは第3回会議録につきましてはご承認いただいたということで、次の討議に移ります。

冒頭申し上げました通り、本日の討議の対象となるのが「答申の素案について」ということになります。「答申の素案」の柱立てを含めて、事前にご確認いただいていると思いますが、この間の議論の中で、改めて確認をしておきたい点があります。それは「望ましい学級数、望ましい1学年あたりの人数」に関してです。

この間の議論の中では、「現状はこうだ」というところに引っ張られた話が主流でありました。もちろん、そこをベースにまとめていくことにはなるのですが、一度現状の話とは別に、実際にご指導されている先生方の中で、学年当たりの学級数のサイズ感について、少しお話をいただければと思います。よろしいですか。

○委員（上月） 失礼します。

「神河町において望ましい」となると、大分限られてきてしまうと思います。

これまで学校に勤めていて、これぐらいの学級数があって、これぐらいの1クラスの人数がいたら学級としていろんな活発な活動ができたり、学年として活発な活動ができるかなあ、という観点でいうと、やはり、2クラスではちょっとまだ心もとないかなという気がします。3クラス、4クラスぐらいが、クラス同士もいろいろ競い合えたり、クラスの中にもいろんな子がいるので、毎年シャッフルすることで、いろんな子と出会うことができると思います。なかなか自分をわかってもらえないっていう場合、そういう多様な子どもたちと接することができて、本人の中で何とか相手に理解してもらえるようにするとか、自分をわかってもらおうとするというコミュニケーション能力であったり、みんなとうまくやっていく方法やうまく合わせていくとか、みんなとうまく過ごしていく、というような力もつくんじゃないかなと思います。

4学級以上になると、子どもたちどおしも、教員と子どもどおしも接することがないまま卒業してしま

うこともあるので、規模的には3, 4学級が学校としても学年としてもまとまったり、いろんな行事をする時にもいろんな意見が出て、みんなで相談したりしていける規模なのかなと思います。

また子どもどおしのトラブルがあったときも、2クラスではすぐ隣のクラスにいるという状態になるので、クラス数が多いほうがそのようなことも回避され、安心して過ごせる学級数なのかなと思っています。

○会 長 (川上) ありがとうございます。

○委 員 (宇那木) 私は新任1年目が1クラス45人で3クラスの学年でした。135人を3人の教員で見っていました。

少し年配の男性の先生がリーダーで、私よりも10才ほど上の先生がおられて、そこに新任の私が入ったんです。1クラス45人いたので大変だったんですが、いろんな立場の先生と一緒に学年を組むことができたので、子どもたちの関わり方もいろいろ学べました。走り回ったりとか、水泳をするとかというあたりは私が担当して、違う場面では男性の先生の指導が入ったりとかして、とっても楽しかったです。その次に担任した時は4クラスでした。4クラスは4クラスで面白かったんですが、やはり、1組と4組の担任どおしが話をするという場面は、比較的少なかったかなと思います。

その後1年生を持ったときも3クラスで、女性の先生ばかりだったんですけど、1年目と同様に、超ベテランの先生、中堅の先生、3年目の私という構成でした。その時は1クラス30人ぐらいの子どもたちを見てみました。やはり、いろんなことに子どもたちは触れ合えていて、子どもたちどおし楽しかったと思います。1年生でも90人近くいましたので、学校行事の時も迫力がある行事ができていたなと思います。

それから、クラブ活動は全職員が関わりますので、本当にいろんなクラブがありました。私は、最初に入ったのが縄跳びクラブだったんです。その子どもたちと一緒に練習していたので、今でもこの年になっても二重とびができるんです。本当にいろんな経験を子どもたちにさせられるし、学年そろってクラブをしていると縦の交流もできてよかった、という思いがあります。

1クラス45人のときは、新任ということもあって「行き届かなくてごめんね」ということがあったんですけども、楽しいことがいっぱいあったなと思いました。

○会 長 (川上) ありがとうございます。

取りまとめにあたって、このような現状ベースでないお話というのは、まだできていなかった部分もあります。さらに報告いただける先生方いらっしゃれば、お願いします。

○委 員 (藤本) これまでの経験の中から話をさせていただきます。私は初任のときから7年目までが経験した中では一番子どもが少ない学校で、1クラス21、22名で1学年2クラスでした。

それから、1クラス30名で3クラスの学校や特支の交流学級ということがあり、40名のところ42名というクラスを経験したこともあります。

それぞれに思いはありますが、人数的に一番やりがいがあったというのは30名3クラスの時でした。国では1クラス35名となっていますが、1クラス30名ぐらいが一番やりやすかったかなと思います。20名になりますとどうしても授業中にあたる回数は多くなりますが、やはりそんなに意見っていうのを活発に交し合うというようなことはなかった気がします。

逆に42名となりますと、担任としての事務の仕事もなかなか忙しくなり、たとえば中学校では日記を含む次の日の連絡があるんですが、それに1時間あててしまうようなこともありました。なので一番い

いなと思えるのはやはり 30 名ぐらいかなあという感じがしております。

ただ、これから先の神河町を見たとき、30 名 3 クラスを満たすようなことはまず考えられず、せいぜい 2 クラスかなと思います。

クラス替えがないのは、本当にかわいそうです。私自身は、小学校から中学校 2 年生までずっと 1 クラスでしたが、その場が居心地のいい子どもはいいのですが、いろんな面で抱えてしまった問題があるような子につきましては、やはり心が苦しくなって、今からふり返って考えると不登校になりやすいかなと考えます。過去と今を見比べてお伝えしております。

○会 長 (川上) ありがとうございます。

取りまとめの前に、これまで出てこなかった話を出していただきました。

それでは、次第の進行に戻りたいと思います。

事務局より素案についての説明をいただき、そのあと記載内容等々についてご意見をいただきつつ、正式な答申に向けての大まかな修正をしていく形になると思います。

それでは事務局より説明をお願いします。

○事務局 (児島) それでは答申の素案についてご説明をさせていただきます。

この素案につきましては、10 月 16 日に開催しました第 1 回学校教育審議会、11 月 10 日に開催しました第 2 回学校教育審議会、12 月 15 日に開催しました第 3 回学校教育審議会で、各委員からご発言いただきました意見を反映した内容であり、素案作成にあたっては事前に会長、副会長と内容についてご相談、調整させていただき、作成したものです。

各委員には、事前に送付させていただいておりますので、お目通しいただいていることとは思いますが、あらためてご説明をさせていただきます。

まず表紙。裏面に目次を載せております。そして 1 ページには、提言にあたっての説明を載せています。

〈読み上げ〉

そして、これまでこの審議会でご説明させていただきました内容や制度について記載をしております。その次に点線四角囲みで審議会で、各委員の主な発言、特徴的な意見を抜粋して載せています。別冊で、審議会が出された意見を記載しております。そして、提言の前段として「審議会の意見」という形で記載をしております。

〈読み上げ〉

そして「提言内容」としてまとめております。

〈読み上げ〉

以下同じです。

そして、本審議会でお示しさせていただきました資料を参考として載せております。以上、説明とさせていただきます。

○会 長 (川上) はい。ありがとうございます。

今日のメインのやりとりとしては、これを正式な答申に仕上げていく中で、もう少し補足をしたいとこ

るとか、修正をかけたいところについてご意見をいただくことになろうかなと思います。特段順番は設けずに行きたいと思っています。

何かお気づきの点、少しこういう意見を反映して欲しいというような案件がありましたら、挙手の上、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

何か1つに絞った結論を出すという答申というわけではなく、この後の議論で出される様々なご意見を載せた上で、教育委員会の会議等々で諮っていただくということになると思います。

ですので、「こういう意見を出したのに、この答申には出ていない」ということとか、今の説明を聞きながら「こういうところを少し検討して欲しい」、「こんな話まではしてない」というようなところがありましたら、追加の意見として表明していただくことも大事なところかと思えます。

○事務局（児島）（3）の「神河町小学校の校区、通学方法、通学時間の状況」につきましては、説明に加えて、法令であったり、距離であったりということを詳しく記載しており、新たに説明を追加しているということでご理解をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○会長（川上）いかがでしょうか。

学級の規模、学校の規模の話と同様に、通学方法、通学時間は、国の一般的な基準がある中で神河町としてこういう状況にあるという説明です。補足いただけるようであれば、ご意見いただいてもいいかと思えます。いかがでしょうか。

○委員（黒田）

それとは違う意見ですが、小学生について、町内の小学校でパイの奪い合いをするよりも町外から呼び込む、ということを考えてもいいのかなと思えます。

その1つに、以前、越知谷小学校で実施されていた山村留学はだいぶ実績があったと思うんです。神崎小学校に統合されたために解消されたと思うのですが、そのようなことを長谷小学校で考えてみてはどうか、と思えます。当然、その地元の協力がないとこれは進められませんけれど、そういうことで町外から人や子どもを呼び込むという考え方をするなら、町全体として考えていかないといけないかなと思えます。

○会長（川上）ありがとうございます。いかがでしょうか。

今、新しいご意見をいただけたと思えます。委員の皆様、何かご意見ございましたら。

おそらく、移住促進とはちょっと違う感じで、山村留学の場合は「生活の拠点を移してまで」というのではなく、「子どもにだけ就学している期間来てもらいましょう」という仕組みになるかなと思えます。

事務局、よろしくお願ひします。

○事務局（児島）令和2年度ぐらいまで行っておりました山村留学制度ですが、月の半分は山村留学センター、いわゆる廃校を一部改良した寝泊まりできる寮のようなところで過ごし、残りの半分は地元の農家さんに受け入れてもらうという方法で実施しておりました。地元の受け入れが高齢化もあって困難であるとのことも1つの理由で廃止になった制度です。

住民票の件は未確認ですが、子どもたちだけが来てなかなか人口が増える施策にはならなかったというところでもあります。

○会長（川上）関連してもいいですし、その他ご意見、追加のご意見いかがでしょうか。

○委員（太田）すいません。

素案の10ページですが、「このような状況の中で、神河町全体に選択制の校区を導入した場合、小学校

での人間関係と帰宅してからの人間関係が異なることによる課題」というのがちょっと引っかけます。何となくリスクのような表現に感じられたんですが、「こういう事態が起こるといことがあるよ」というような表現の方がいいのかなと思います。これが何か、今後の課題という位置付けになるのというのが、ちょっと疑問に思います。

○会 長（川上）ありがとうございます。事務局いかがですか。

○事務局（児島）それでは「このような状況もある」というような表記に少し修正させていただこうかと思いますが、これに関して他にご意見があれば、いただきたいと思います。

○会 長（川上）いかがでしょうか。

○委 員（浜野）この「人間関係」の記載に関しては、そもそも現状でも学校の人間関係と地域の人間関係が違う状況なので、ここに記載するまでもないことじゃないかなと思います。

今の子どもたちで言うと、学校では学校の先生と友達、通学のときは見守りの方とも関わりますが、自分たちの村に帰ったら後はもう、おじいちゃん、おばあちゃんしかいない状況です。家に帰って何をしているかという、うちの子でしたら役場の公園まで遊びに行ったりしていますけど、結局帰ってから友達と遊んだり、ゲームをしています。

近隣住民との接点というのは、基本的にはその区の秋祭りとか盆まつりとかの行事で接点があるだけ、という状況は何があっても変わらないものと思うので、「懸念」をする必要がないのじゃないかなと思います。なので、その記載はそもそもいらないのではないかなと思いました。

○会 長（川上）ありがとうございます。

書きぶりの修正というよりは、そもそもいらないのではないのではないか、というご意見だったかと思えます。いかがでしょうか。

○中野教育長 「課題」「懸念」という表現に対するご指摘と、「学校と帰宅してからの人間関係」という表現への違和感というご意見と思います。これまでの委員のご発言等の中では、登校班はだいたい区単位や家が近い子どもたちで組まれている、集団下校もだいたい家が近い子どもたちのかたまりでなされているとのことでした。

また、それぞれの区では、少なくなっているとはいえ子ども会が成立しているところもあり、登校班と子ども会が一致しているというような状況もまだあると推察されます。

ところが、まったく違う小学校に行くとなると、その部分が切り離されてしまう状況が生じてくるのではないか、ということで、現在の事実と今後予測されることとしての記載にさせていただいています。完全削除というよりも、委員からもご指摘があるような誤解を招く表現でなく、「事実」と「今後そういうことも考えられる」程度の記載に修正するという方向で、会長と相談できればと考えます。ありがとうございます。

○会 長（川上）ありがとうございました。いかがでしょうか。

ひとまず、今のやりとりを反映した修正、ということになります。

その他いかがでしょうか。

○委 員（山口）14 ページの小中連携・接続に関するところです。提言内容の3番に「今後は小学校と中学校の教員間の連携を深めるとともに」とあります。この部分については、次期の学習指導要領の改定を少し踏まえる必要があると思います。今後、小学校、中学校で先生方が連携を強めていく内容の中核には、子どもたちが「わかる、できる、できた」という達成感を感じさせるための授業改善をすすめることが

必要なのではないかと思います。

具体的に少し文言を付け加えてみますと、このような表現がいいのかなというふうに思いました。

まず、「今後は小学校と中学校の教員間の連携を深め、さらなる授業改善と人間関係力の育成を図るとともに」とした上で、この後なんですけれど、これからもっともっと「探究」ということがキーワードになっていくと思いますので、続けて「総合的な学習の時間を中核とした、探究学習のカリキュラムにおける小学校、中学校の連携・接続を研究することが望ましい」という趣旨の表現になればと思います。

もちろん、具体的に「防災」とか、「道德教育等」という例も並行して入れてもいいと思うのですが、今言いましたように、「探究学習」とか「探究」という言葉を入れた方が、今後の国や県の方向性にも合致するようになるんじゃないかなと思います。検討していただいたらと思います。

○会 長 (川上) ありがとうございます。

関連して何かご意見、ございませんでしょうか。事務局いかがですか。

○事務局 (児島) 他の委員の皆様方もそれでいいということであれば、先ほどおっしゃっていただいた内容を反映していきたいと考えます。

○会 長 (川上) いかがでしょうか。

取りまとめ役の立場を離れた立場での発言になることをお許しいただければと思います。趣旨としては非常によくわかるのですが、「提言内容」としての取りまとめの難しさでいいますと、この並びでみると 3 の項目だけ詳細になるという感じがします。提言としては大きな方向性でまとめている中で、とても詳細な表現になってしまうところがやや気になるところです。

なので、1 つの考え方としては、「提言内容」として入れるものはもう少し大枠なものにして、直前にある「審議会としての考え方」の部分の中にやや詳細にわたる内容を入れてみるという形にして、「提言内容」で示している他の内容と量や質をそろえる、という考え方はあってもいいのかなという気もします。取りまとめ役の意見というよりは、一意見ですので、皆さんいかがでしょうか。

○委 員 (山口)

「提言内容」ということですので、それで構わないと思います。私が危惧したのは、せっかく提言していてもこの部分で具体なところが見えにくいのではないかとということです。神河町は 1 つの中学校と複数の小学校なので、連携を進めていく、深めていくのにとっても教育効果が上がるような環境にあると思います。

その際に、これらのことも含めて教育課題を考えたときに、やはり学力の格差であったり、「しんどい子どもたちの下支えとしては具体的にこういうことをやっていく」ということを提言のどこかに入れた方がよいのではないかと思います。つまり「こういう提言が出てきていますよね、だから、各学校頑張っていきましょうね」という方向性を示せることができるのじゃないかと、考えます。

○会 長 (川上) ありがとうございます。

ご発言の中身としては非常に同感なところがあります。私もこの審議会でなく、別のテーマの会議の委員であれば、例えば、「特に小学校で研修の仕組みをどうにかしてみよう」とか、ネット回線と GIGA 端末がしっかり手元にあるわけですから、「オンラインでつないで学校間の研修を行うとかもやれることの 1 つである」といった提案をしていると思います。

小学校において学年で複数学級が難しいとすれば、その学年を持っている先生は 1 人ということなので、同学年の他の先生方のやり方を見る機会は、普段ほとんどないことになります。そうなったときに

は、3校あるその学校間をオンラインで結ぶことができれば、同じ学年を他の学校ではどうやっているか参考にすることができます。この5年ぐらいでそうした環境が整ってきているところはある、「物理的に集まることができないので、研修ができない」という時代ではなくなっています。

この立場でなく各論として聞いているときには、ついそういう話を議題に入れてほしいとか思ってしまうところです。

今のご発言のように、具体例があった方がわかりやすいとか、具体的にどう動くかという指針になる文言が入っている方がよいのでは、という意見は非常に同感するところです。

何らかの形で入れ込んでいただけると、今後、こういう方針を受けて各学校がこう取り組むということにつながるのかな、という思いもあります。具体の記述についても、汲める部分についてはぜひ汲んでいただけるといいかと思えます。

○委員（森本） 先ほど委員がおっしゃったお話に関連しますが、うちの子どもは今、高校3年生です。

高校に入ってから、探究活動がとても難しくなりました。学校が文科省の指定を受けていますので、理数教育を中心とした探究活動をしています。ですから、調べ学習ではなくて、自分で公式を組み立てていく、というようなことが求められています。

そうしたらどうなっていくかということ、やはり大学入試にひっかかっていくんですね。昨日共通テストがありました、やはり大学が今求めているのは勉強ができるだけではなく、すごくユニークな発想をする子どもです。特に東大などは、はっきりそう言っています。

そういう中で何が大事かっていうと、やはり基礎学力です。小学校からの、当たり前のような掛け算であるとか、足し算であるとか、積み上げをきっちりしていかないと、自分で公式を組み立てることすらできないんです。いくら中学校で勉強ができて高校に入ったとしても、中学校の時と同じように付け焼き刃で公式を覚えたら何とかなるだろうと考えていると、途端に崩れます。なので、やっぱり、地道にきっちり基礎・基本を身に付けていくということをしていかなければ難しいんです。

こういう中で、やはり授業力であるとか人間力、人間関係を深める力というのはとても大事なことだと思うので、「提言内容」ではない部分にでも含めて記載して下さったらなと思うのです。

小中学校の連携に関していうと、神河町では「命の授業」というのが行われています。学校の先生が行うものではないのですが、助産師さんが小学校3年生と6年生、それから中学3年生や神崎高校でも実施していて、一応18年間の中で性教育ができるようなカリキュラムが含まれています。ここには挙がっていないかもしれませんが、実は私たちが気付いていないだけで、小さいときからの神河町独自のプログラムとでも言えるのがあると思うのです。そういうものを1度再確認されることも大事なかなと思います。

実際、この「防災教育」にしても「道徳教育」にしても、決して小中が連携していないわけではなくて、私自身子供を育てていく中で、これとこれは小学校と中学校が繋がっているなということがありました。そういうところを、もしよかったら今、現場の先生方からご発言いただけたらなと思いました。

○会長（川上） ありがとうございます。

いかがでしょうか。再確認しておくべき神河町の良さの部分について、少しお話や話題提供などをお願いします。

○委員（浜野） 「探究」というのは、私自身も全く知らないんですが、うちの息子は、宿題している中で、ある時期からひたすら鉄道の歴史とか型式とかをノート何冊になるのかというぐらい、めちゃめ

ちゃ書くんですよ。「それ、何をしてるの」というと、「自学という宿題だ」というのですよ。自学っていうのは自習学習の略になるのかな。実際、すごい研究量というか、鉛筆をすり減らして書き上げたものをみたら、1冊の本に近いものがノート3冊ぐらいに出来上がってるんです。

それは、寺前小学校だけの取り組みなのか、他の学校でもやっているかはわかりませんが。

小中連携に関して、寺前小学校は例えば給食のとき、ご飯終わりに、「ごちそうさまでした」の後2拍手をします。本当にちっちゃいことなんですけど、それが中学校に行ったときに、給食の後2拍手すると、知らない人とか教員の方に「何それ、ふざけるな」と言われる、というのは聞いたことがあります。そういうところの連携もちょっと大事なんじゃないかなと思います。

「探究」に関しては寺前小学校に関しては、結構やっているなというふうに感じます。

○会長(川上) ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。学校で提供されているもの、よさの再発見というところですが。

○委員(藤本)

今年から中学校でもコミュニティスクールが始まっているのですが、何をしようかということを考えなきゃいけない一年であったかなと思います。

一応学校で取り組んだ内容につきましては、まず熟議の方もさせていただきました。ただ、話し合いだけでは現場が動けないということもありまして、今年はそれぞれの学年について、私の方でまずたたき台を作りました。

1年生につきましては、「地域を知る」ということと、来年度トライやるウィークがありますので、トライやるウィークに向けて、企業の方を招聘して「働くことについて、どういったことが大事であるか」とか、そういったお話をさせていただくという方向で、今動いております。

2年生にはつきましては、来年3年生で修学旅行として沖縄へ行きます。その時にやはり平和学習を1年生からやってきておりますので、遺族会の方に来てお話をさせていただいて、この地域のことであるとか、近いところで言うと加西の鶉野飛行場跡を見学するという方向で動いています。

3年生につきましては、「神河町の魅力を発信しよう」ということで、神河ラジオさんと協力しながら、神河町での自慢の場所について、日本語の説明と、それに対する英語の説明を両方考え、それをまとめて神河ラジオさんの方で放送させていただいています。全員が参加して何とか形を作って、神河町に少しでもインバウンドのお客様にも来ていただき、来ていただいたら今度は英語で学んだことを使ってお互いに交流できたらなと思って、とりあえず今年やってみました。

どんなふうになるかわからないですが、改善していくことも大事かなと思います。中播の中学校の校長会で、家島中学校の校長先生と坊勢中学校の校長先生とお話させていただいて、海と山の交流をしてみたいな、というふうな案も出ました。

やはり家島の子は山のことを全然知らないと思っています。ですので、森林組合にお願いして、山に連れてってもらって木を切るであるとか、いろんなことが経験してもらえたらなということと、逆に我々は海の方のことについて、もっともっと知らないといけない部分もあります。例えば、「生活排水で川が汚れてしまったら海がどうなるか、ということは1つ大きな課題になるのじゃないかな」というふうに、来年度は私の考えで提案してみようかなと思っています。

校長1人の考えでは全然広がりませんので、少しずつ教員の方にもその考えが広がっていったらいいと思いますので、いろんな意見をまとめて来年度の目標を決定していければと思います。基本的には

「ふるさと学習」という位置付けで、「ふるさと学習 1-2-3」という形で中学校はっております。

これを、小学校でどんなことをされたかを踏まえて綺麗にまとめていき、小学校でやってることと中学校でやってることが重ならないようにするとか、小学校やったことの上に立って中学校でさらに深めたものとしていくとか、というふうにまとめられたらなと思っています。一応参考までにお伝えしておきます。

○会 長 (川上) ありがとうございます。

今話題になっていたあたりの具体例に近いのかなと思います。私の立場でまとめるとよくないかもしれませんが、子どもの生活が地域とどう関わっているのか、というような整理だとか、学習としてのふるさとの扱い、それを通じて小中連携の中でどうとらえていくのか、という話題に重なる部分になっているな、という感想を持ちながら聞かせていただきました。この辺りのご意見をいただけて非常にありがたいなと思います。

これに関連して、言っておきたいというところがあれば、また少し触発されてということでも結構です、ご意見ございましたら、ご発言いただければと思います。

他にはございませんでしょうか。

それでは、この間、意見が出ていたところとしては、さきほど申し上げました「校区の考え方」の部分、「小中連携・接続についてのあり方」の部分についてご意見をいただいたと思います。

一旦、委員会の席上での意見交換としては、これで終了させていただいて、「その他」に入っていきたいと思います。

それでは「その他」につきまして事務局よりお願いします。

○事務局 (羽岡) それでは、「その他」の「1 パブリック・コメント」についてです。

こちらにつきましては、本日ご協議いただいたご意見を反映した形での答申案を、町のホームページにアップする予定としております。

先ほど会長も申されました校区の部分、小中連携の部分の内容については、一旦事務局の方で修正をさせていただき、会長にその内容を確認していただいた後、来週の月曜日 1月 26 日からアップします。アップするまでの期間が大変短くなっておりますので、会長に確認していただいた後でアップさせていただくということをご一任いただけたらと思います。

パブリック・コメントの期間につきましては、1月 26 日月曜日から 2月 20 日金曜日までとしております。

その後、第 5 回の審議会で、そのパブリック・コメントでの意見も踏まえて協議をしていただき、最終の答申としてまとめていただきたいと思いますと考えております。

第 5 回の審議会につきましては 3月 23 日の月曜日、大河内保健福祉センターで開催の予定をしております。

なお、パブリック・コメントの実施につきましては、学校教育審議会の設置要綱第 1 条 11 条で、「この要綱に定めるものの他、審議会の運営その他必要な事項等については教育委員会が定める」こととしておりますので、明日 1月 20 日の教育委員会での承認を経て実施するという予定にしております。

○中野教育長 先ほどご意見いただきましたものをどう反映するかということについては、最終的には会長とご相談させていただきますが、その際の考え方としまして、例えば山村留学のお話は今回初めて出ましたので、答申のどこかの部分で、「神河町、旧神崎町で実施していた」という記載を追加するとい

うことが考えられます。

また、地域と小学校での人間関係の部分は、「事実としてそういう状況も考えられる」というような表現が考えられます。

さらに、小中連携の部分は「提言内容」をもう少し区切って項目を増やし、例えば、「研修」とか、「連携を深める」とか「探究活動」、というような内容を入れていく、というようなことも考えられます。

加えて、小中の連携という要素だけでなく、「生まれてから、中学校でいったん区切りをつけて、高校へ繋がる」という要素に触れさせていただければと考えております。

なお、一旦は素案を固めさせていただいた上で、約ひと月のパブリック・コメントということになりますので、今後、「このような審議会を開いている」ということと、「パブリックコメントを実施している」ということについては、それぞれの区長さん方にはただちにお知らせをして、各区の方にお伝えいただくということと、「パブリック・コメントを募集しています」ということを、それぞれの区で各戸配布する際にお力添えいただいて、ご意見をお聞きしようと考えています。

委員の皆様方のご意見に加えて、町民の方からのご意見をいただくということになります。

ただ、この答申の素案に賛成か反対か、というわけではありません。審議会としてまとめていただいたものに意見をいただくという流れだということをお知りおきいただければと思います。

○事務局（羽岡） それでは、閉会に移りたいと思います。

閉会の挨拶につきましては、副会長からお願いします。

○副会長（大塚）

本日も長時間にわたり、さまざまなご意見ありがとうございました。

明日からはかなり冷え込みが厳しくなるようでございますので、体調にはくれぐれも気をつけていただきたいと思います。

さて、本日第4回の審議会におきましては、過去3回の審議会を踏まえた答申素案ということで、ようやく形が見えてきたところです。

本日は答申素案についてご意見をいただいたわけですが、いただいた意見をもとにこの素案を加筆修正し、その後、パブリック・コメントを経て、次回の審議会において答申書が確定することになります。

今回は最後の会ということになりますので、皆様、参加していただきますようどうぞよろしく願いいたします。

本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。